

● 日本—事例 活動状況と生活満足度

	A	B	C	
基本属性	地域	都市部	都市部	地方
	性別	男性	女性	男性
	年齢	70	65	70
	暮らし方	妻・知的障害の娘と3人暮らし	義母・夫・娘と4人暮らし	妻・息子と3人暮らし
	職業	元地方公務員、現法人理事長	主婦	元会社員・パソコン教室経営
Q1 日常的に行っている活動	ある	○	○	○
	ない			
	① 形態	① 知的障害者施設の法人理事長 ② 知的障害者グループホーム理事長 ③ 民生委員 ④ 町内会役員 ⑤ 老人クラブ広報手伝い ⑥ 並木道の掃除	① 民生委員 ② 友愛訪問	① パソコン教室経営 ② 尺八を教えている ③ 尺八の理事
	頻度	① 週3日勤務 ② 不定期 ③ 不定期 ④ 月1回定例会議+年中行事 ⑤ 不定期 ⑥ 毎朝1時間～1時間半	不定期	② 週1回 ③ 不定期
	② 報酬	なし	あり	①あり ②③なし
	③ 時期	2004年(退職してから)	① 2008年から ② 2011年8月から	10年前から
	④ 活動している理由	誰かの役に立ちたいから 頼まれたから	誰かの役に立ちたいから おもしろそうだったから 頼まれたから	誰かの役に立ちたいから 頼まれたから
Q2 家計	① 必要経費/月	30万円以上	30万円以上	30万円以上
	生活維持		50%	50%
	生活に潤い		35%	25%
	② 用途 予防・医療・介護		5%	5%
	その他(税金・保険等)		10%	20%
	わからない	○		
Q3 財源	公的年金、企業年金、個人年金	80%		
	賃金収入(本人と家族)	0%		
	利子や配当、家賃収入	0%		
	貯金の取り崩し	0%		
	その他	20%		
	わからない		○	○
Q4 やりくりの状況	十分やりくりができ、黒字	十分やりくりができ、黒字	プラスマイナスゼロ	
Q5 収入増の使い道	生活に潤いを与える部分	貯金して何かの時に備えたい	生活に潤いを与える部分	
Q6	暮らしの満足度	十分に満足している	十分に満足している	十分に満足している
	理由	健康で好きなことをやらせて もらっている	家族とうまくいっている	友人も多く、家族も元気で、近 所に娘2人夫婦が住んでおり、 孫にもよく会えている 友人にも頼りにされ、いい人 生と思っている

	D	E	F	G
	都市部	都市部	都市部	地方
	女性	男性	女性	男性
	68	68	68	69
	夫・知的障害の娘と3人暮らし	妻・娘と3人暮らし	長男と2人暮らし	妻と2人暮らし
	主婦	元出版社勤務	元保険会社勤務	元市役所・バスセンター勤務
	○	○	○	○
	知的障害者保護者の集い	以前勤務していた会社の仕事	マンションの理事	老人介護施設の理事
	月1回	週3日勤務	不定期(最低月1回)	不定期
	なし	あり	なし	なし
	ずっと昔から	定年後	2010年6月から	5年前から
	義務だから	収入のため おもしろそうだったから 頼まれたから	誰かの役に立ちたいから 頼まれたから	頼まれたから
	30万円以上	20～30万円未満	10～20万円未満	30万円以上
	40%	60%	60%	60%
	40%	20%	20%	20%
	10%	10%	10%	10%
	10%	10%	10%	10%
	80%	70%	90%	100%
	0%	20%	10%	0%
	0%	10%	0%	0%
	0%	0%	0%	0%
	0%	0%	0%	0%
	十分やりくりができ、黒字	プラスマイナスゼロ	プラスマイナスゼロ	プラスマイナスゼロ
	生活に潤いを与える部分	生活の維持のための基本支出 生活に潤いを与える部分	生活維持のための基本支出	生活に潤いを与える部分
	十分に満足している	ある程度満足している	あまり満足していない	ある程度満足している
	欲を言ったらきりがなく 家族皆、大きな病気もなく健 康で楽しく暮らしている 生活費も足りており、貯金も わずかながらできている	健康であること なんとか生活できること	45年間、仕事60%、妻・母 40%の生活を送ってきたた め、定年後に母としての役割 が主となった今、何だか物足り ない。とはいえ、身体の内 外に色々悪いところがあり、思 うようにならない。外に出た い、でももうゆっくりしたいと いう自分の中の矛盾が原因だ と思う	妻も年金を受給しているの で、2人分を合わせた生活 はなんとかなっている

「生涯現役」と「生涯キャリア」の視点から

草野隆彦 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 理事

1 生活満足と働くこと

高齢者の日常生活と満足度について、サンプル数は少ないものの、ILCの調査によって見ると、わが国の高齢者は、他国と比較しても、「大変満足」と答える者が多いようである。これらの要因は、言うまでもなく、わが国における健康寿命を含む世界トップクラスの寿命、年金を始めとする社会保険制度の充実によるところが大きい。しかし、同時に忘れてならないのは、こうした長寿や社会保険制度は、それを支える豊かな社会と基盤となる生産性の高い労働があつてのことである。また、個人として見れば、高齢期は、長年にわたり働いてきたキャリアの総決算の時でもある。長い職業生涯の中で自分らしいキャリアを積めたかどうか、高齢期にも自分なりの活動ができるかどうかは高齢期の生活の満足度に大きく影響しよう。こうして高齢期の生活の満足を考えるうえで、「働く」視点からの考察が欠かせない。特に、今後の課題となる「生涯現役」と「生涯キャリア」という視点からこの問題を考えてみよう。

2 「生涯現役」と生活満足

(1) 高齢期における働く意義

働くことは、高齢期の生活満足度との関係で様々な効果をもたらし得る。例えば、働くことで、社会貢献を実感出来れば、生き甲斐ができ、心身の健康にプラスとなる。また、働くことで、様々な人との繋がりができ、孤独感を払拭できる。このことは、上記アンケート調査にも現われているところである。例えば、Fさんの生活に対する満足度が低いのは、まさにその逆のことを表していると思われる。さらに、

健全に働くことによって、病気等避け、社会保障の負担を減らすだけでなく、寧ろ貢献側に回ることすらできる。高齢期において、働くことは、個人と社会双方にとって大いに有益な効果をもたらすことができる。

ことに、わが国の場合、超高齢化社会に入りつつあり、平均寿命、健康寿命が伸長し、仮に65歳で長年勤めてきた会社・組織をやめたとしても、なお、平均余命は男子で20年弱、女子では20数年ある。この間の過ごし方をどうするかは、本人は勿論、今後の社会にとって最も重要なテーマの一つであろう。幸い我が国高齢者の就労率、就労意欲は国際的に見ても極めて高い。

こうした利点を活かし、個人の生活満足度の向上と社会の負担軽減を図る方策として、「生涯現役」の働き方を現実的な政策課題として考えるべき時機にきているのではないか。

(2) 定年制から意欲・能力に応じた生涯現役へ

高齢者の働き方については、まず65歳以下については、年金との関連で定年制や継続雇用の在り方が問題になっている。具体的には、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、2013年の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢の引き上げに合わせ、65歳までの雇用を確保することが法律により義務づけられており、96.6%の事業所が既に措置を講じ、60～64歳層の就業率も57%に高まっている。さらに、2013年の支給開始年齢の引き上げを目前に控え、現在、無年金者の発生を避けるため、65歳までの就労を希望する者全員の就労確保に向けた議論がなされている。65歳までは、

何とか雇用の目途がつつあるといえよう。

他方、65歳以上については本格的議論はこれからであるが、就業率は国際的に見て高く、66歳以降働きたいとする者も53.3%（男性では60.2%）にのぼる。しかも年齢が高くなるにつれ、希望年齢も高くなる傾向がある。また、高齢期になると、健康状態、働く意欲・能力は極めて多様であり、動機・希望も、社会や他者に対する貢献、心身の健康の維持などの志向が強くなるなど、それまでの働き方と大きく変わってくる。

したがって、65歳以上の働き方を考える場合、上記のような定年制や一定年齢までの継続雇用（以下「定年制等」と言う）の働き方は、性質上なじみにくい。定年制等の働き方は、長期雇用や生活保障のメリットを維持するうえで重要な役割を果たす反面、高齢者の意欲・能力の多様性にそぐわず、また高い就労意欲を減殺しかねない。少なくとも、65歳以上については、年金制度の在り方も含め定年制に替わる個人の意欲と能力に応じ主体的に退職年齢を選択できる人事管理の在り方や、積極的な能力開発により、働く意欲を促進しつつ自然に退職年齢を引き上げ、「生涯現役」を実現していく方策を検討する必要があるだろう。

さらに、65歳以上の働き方は、壮年期からのキャリアの延長として、蓄積した能力や人脈を生かして働くケースだけでなく、近年は、従来の仕事を離れてNPOなどの社会貢献活動や生きがい就労に従事するケースが多くなっている。このことはILCの調査にも現れている。

その場合、高齢期になってから、従来の仕事を離れ、いきなり社会貢献活動に入るのは難しい。

現役のうちから、週末などに、高齢期の生涯現役を視野にいたした活動を始め、加齢とともに組織における働き方から徐々にNPOなどの地域における活動に軸足を移す働き方が理想であろう。生涯現役を実現するには、こうした生涯を考えた活動を高齢期前から始めることも重要であり、それを可能とするワークライフバランスのあり方、受け皿となる組織・活動環境の整備、行政を含めた地域の受け入れ態勢が問われる。現在の高齢女性の多くは専業主婦であるが、団塊世代以降女性の就労率は、高くなっており、今後は、男女を問わず、上記のような課題を抱えることになるだろう。

3 「生涯キャリア」と生活満足

高齢期は、それまで働いてきたことの統合期・収穫期、すなわち集大成の時期にあたる。長年にわたるキャリアを積んできたことの結果として、自分にしかできない世界や自分らしい世界が見えてくること、それが周囲からも評価されることが、高齢期の生活に満足を与える重要な要因の一つであろう

高齢期に、こうしたキャリアの集大成を迎えることができるかどうかは、20、30、40の各年代でそれぞれ何をやってきたか、すなわち生涯キャリアの問題である。

この点、ILCの調査対象となった高齢者は、概ね、70~80年代に正社員として壮年期を過ごし、バブル崩壊の洗礼を経つつも、企業組織での労働を全うし、定年退職後も企業年金等の年金制度によって、老後の生活の目途を立てることが可能となっている。例えば、アンケート結果にも、現在の生活の財源について「わからない」と答え、お金の出所を気

にしくても不安なく暮らせる方もいる。こうした職業生活を可能とした背景には、大企業を中心とした正社員の長期雇用制度が健在で、企業に忠誠を尽くせば、正社員である限り一定の昇進と定年までの雇用の保障、老後の年金生活の保障が期待できたからである。その意味では、恵まれた世代であるといえよう。

しかしながら、こうした状況は、バブル崩壊以後、次のように変わりつつある。

第一に、非正規労働の進展である。現在、非正規労働者は、労働者全体の1/3にも達しており、こうした非正規労働者が今後充実した職業キャリアを積めるか、大きな懸念が生じている。

第二に、株式持ち合いの解消、直接金融への移行等により、激動する市場における企業存立のリスクは飛躍的に高まっている。個人は組織依存の働き方で、職業生活を全うできなくなりつつある。

第三に、80年代から、労働者の働き甲斐は、低下の一途を辿っている。また、ニートの問題、単身世帯の増加、高齢者世帯における孤立など社会的紐帯が薄れる傾向が強くなっている。

こうした流れは、経済のグローバル化や本格的な知識社会の進行により、さらに強まる懸念がある。これらの変化に対応するには、企業と個人の在り方の変革、効率的な労働市場の構築、産業の高度化や知識基盤社会へ向けた教育訓練の改革、産業団体や専門職集団の強化、NPO等地域のネットワークやコミュニティーの育成など構造的な対策の検討が鍵となろう。

それぞれに困難な課題ばかりであり、これまでの「改革倒れ」を考えれば、対策が容易に実現すると

も思われないが、悲観ばかりしているわけにもいかない。何より、働く個人、企業等諸団体をはじめとする我が国社会全体が、今後予想される様々な環境変化に対し受けに回るのではなく、積極的に変革し、挑戦する姿勢を持つことが必要ではないか。

例えば、65歳に差しかかかきつつある団塊の世代が、地域で元気に活躍するなど「生涯現役」の姿を示し、超高齢社会を乗り越える希望を与えることができれば、社会変革の一つのきっかけになるのではないか。